

## 論文審査の結果の要旨および担当者

報告番号	※	第	号
------	---	---	---

氏 名

宮之原 弘

論 文 題 目

日本におけるスクールソーシャルワークの誕生と展開

論文審査担当者

主 査

名古屋大学大学院教育発達科学研究科教授 早川 操

名古屋大学大学院教育発達科学研究科教授 伊藤彰浩

名古屋大学大学院教育発達科学研究科教授 阿曾沼明裕

## 論文審査の結果の要旨

本論文の目的は、わが国のスクールソーシャルワーク（以下、SSW）の誕生と展開をテーマとして、1950年代に高知県で活躍した福祉教諭の教育実践からわが国独自のSSWの発展のための知見と示唆を得るとともに、SSWの誕生・発展・確立の歴史的考察により現代におけるSSWの新たな課題と可能性について考察することである。文部科学省による「スクールソーシャルワーカー活用事業」が2008年に開始されてから5年が経過したが、児童生徒の問題行動等の背景にある家庭や地域等環境の問題に取り組むスクールソーシャルワーカー（以下、SSWr）の役割や現状についての研究はようやく始まったところであり、本研究は今後の研究の展開に貢献することが期待できる。

本研究の特徴は、第一に、SSWの原点についての歴史的な分析を行うことにより、高知県における福祉教員の活動に注目して教育と福祉の連携についての事例を分析し、現代におけるSSWとの接点を見いだそうとしたところにある。

第二の特徴は、現代のSSWの課題を解明するために、従来のシステム論的観点からの考察に代わるものとして生態学的視点からの研究方法を採り入れることによって、マイクロ・メゾ・マクロの観点から個人・学校・社会の広がりや連続性を視野に入れて、人間のウェル・ビーイングの実現をSSWの課題として提案した点にある。

第三の特徴は、現代のSSWの実践的課題として、学力や学歴の格差に言及することにより学校教育と貧困問題の接点を探り、そこから公立学校や私立学校の教育と福祉においてSSWrが果たすべき役割について考察し、今後のSSWの方向性を提案したことである。

論文は、序章、第一部（第1章、第2章）、第二部（第3章、第4章）、終章から構成されている。

序章では、現代の学校教育の課題を生徒指導の困難さと教師の多忙化に焦点を当てて検討し、SSWの意義について考察した。これらの課題解決の示唆を得るために、1950年代の高知県における福祉教員の活動に注目し、わが国のSSWrの前身として①長欠・不就学問題の解決に取り組んだこと、②同和教育の発展や教科書無償化の実現に実績があったことを明らかにした。現代のSSWの起源を福祉教員に求めることにより、SSWの根源的な役割の検討が可能になることを提案した。

先行研究では、第一に、明治から現代までの教育と福祉の関連性に関する研究成果を中心に、わが国のSSWの特徴に関する分析を行った。児童生徒の問題行動等の背景には教育と福祉の双方の問題が複雑に絡んでおり、文部省（現文部科学省）と厚生省（現厚生労働省）との関係に関する歴史研究を中心に検討した。第二に、教育と福祉に関するシステム論の視点からの研究成果を検討し、「生態学的視点」（成長しつつある個人としての人間と環境の相互作用によるウェル・ビーイングの追求）へと研究の焦点が移動したことを指摘した。これを受けて、SSWの役割をマイクロ（個人・集団レベル）、メゾ（学校・地域レベル）、マクロ（制度・政策レベル）の三レベルから検討する方法を提案した。

第1章では、日本におけるSSWの黎明期として、1886年から1970年までの教育と福祉の関連性の観点からSSWの歴史的展開について考察した。第Ⅰ期は明治から戦前までの時期で、教育と福祉が断絶した時期である。この時期には、「配慮を必要とする」児童生徒やその保護者にとって、教育を受ける機会からも、サービスを受ける機会からも閉め出される「二重の疎外」が生じる結果となったことを考察した。第Ⅱ期は、戦後間もない時期であり、福祉から教育への歩み寄りが見られた時期である。この時期には、生活保護法の改正や児童福祉法の成立が見られたが、「学校児童福祉員」の設置

## 論文審査の結果の要旨

は見送られたことなどを検討した。第Ⅲ期は 1950 年以降において教育から福祉へ歩み寄った時期である。この時期は、福祉教員の活動が開始された時期であり、彼らの教育実践を「福祉教員の支援方法」（マイクロレベル）、「福祉教員と支援体制」（メゾレベル）、「福祉教員と支援制度」（マクロレベル）から考察した。また、大阪府の学校ケースワーカーによる協働的実践の事例分析も行った。

第 2 章では、1986 年から開始された山下英三郎の SSW 活動の開始から、現在にいたるまでの教育と福祉の関連性について考察した。第 1 節では、山下による当時の不登校児童生徒への指導の分析、「日本スクールソーシャルワーク協会」（1999 年）や「学校ソーシャルワーク学会」（2006 年）などの SSW に関する学術団体設立の経緯を検討し、SSW の研究や実践が広がった原因を考察した。第 2 節では、スクールカウンセリングの課題を検討し、SSW とスクールカウンセリングとの関連性について考察した。第 3 節では、2003 年度に創設された新しい教科「福祉」と「福祉科」を取り上げ、高校生に介護福祉士の資格を取得させる福祉教育に SSWr 養成の可能性がみられることを考察した。第 4 節では、2007 年度に導入された特別支援教育の特徴を考察し、特別支援教育コーディネーターと SSWr の活動を比較考察することにより SSWr 独自の役割について検討した。第 5 節では、文部科学省の SSWr 活用事業の展開について整理し、SSWr による活動の課題を明らかにした。

第 3 章では、これまでの SSW の歴史を踏まえて、現代における SSW の理論的実践的可能性について論じた。第 1 節では、実践的可能性の考察として、社会問題となっている貧困問題と取り上げ、特にわが国における「子どもの貧困」の実態を明らかにし、SSW の可能性について検討した。「貧困—低学歴—低所得」（貧困の世代間連鎖）というサイクルが繰り返されるなかで、自己肯定感を高め自尊心を育むことにより、貧困克服と学力向上のための SSWr による支援活動の意義について考察した。第 2 節では、SSW の理論的可能性の考察として、小川利夫による教育福祉論などを取り上げ、これまでの教育と福祉の関係を整理し、両者の新たな融合の可能性について再考した。第 3 節では、SSWr の役割と地位を検討し、教育と福祉のあらたな「協働」の可能性について考察した。

第 4 章では、現在の SSW を「巻き込んだ」実践の諸類型と今後の実践的課題について論じた。第 1 節では、生態学理論に基づいて構築されたマイクロシステム、メゾシステム、マクロシステムの観点から、大阪府の事例を分析し、SSW の効果を検討した。第 2 節では、マクロレベルの SSW の実践として公立学校における派遣型と配置型の SSW 活動について、第 3 節では、私立学校における SSW 活動について分析を行い、それぞれの今後の課題を明らかにした。第 4 節では、大阪府における SSWr 配置小学校の事例とその活動の特徴について分析した。第 5 節では、すべての類型の SSW に共通する実践的課題として、SSWr 養成の課題とスーパーバイザー設置の必要性を提起した。

終章では、各章のまとめと、序章で指摘した本研究の三つの課題である、1)実践者としての SSWr の評価、2)SSW 体制の確立、3)SSW 制度の確立を中心に、福祉教員の実践的研究から得た知見と示唆のまとめを行った。さらに SSW の残された課題として、実践的課題と研究の課題をあげた。実践的課題としては、私立学校独自の SSW 実践活動の構築と検証が課題として残ったことを指摘した。研究の課題としては、本研究において福祉教員の実践分析から SSW 発展のための多くの知見と示唆を得たにもかかわらず、SSW の独自性についてはさらに検討を必要とすることを指摘した。今後は、SSW の先行事例として過去の多くの教育実践を再評価し研究を継続することにより、SSW の独自性を追究することを提案した。

## 論文審査の結果の要旨

本論文の研究内容にみられる独創的な貢献は、次の三点である。

第一に、わが国におけるスクールソーシャルワークの起源を歴史的にたどることにより、その黎明期・発展期・現代における制度的展開として整理して、そのうえでわが国における SSW の目指すべき方向性と制度的課題について提案した先駆的な研究である。

第二に、これまでのシステム論的な観点からの SSW 活動の分析の限界を指摘し、新たに生態学的なアプローチを導入することにより、個人・学校・社会のレベルを全体論的に把握し包括的に対応できる分析枠組みを提案した点に新たな研究の方向性を見いだすことができる。

第三に、公立学校での SSW との比較で、私立学校における SSW の取り組みの事例分析を行うことによって、現状の課題とその克服のための具体的な仕組みや制度の構築・改善を提案したことは新たな実践的可能性をもつものとして評価できる。

また、本論文の内容に対して審査担当者からは、以下のような課題や疑問が指摘された。

- 1)SSW の起源と発展に関する歴史的考察の部分において、1970 年から 1986 年の時期が空白期間となっているが、何らかの位置づけができるのではないかと。
- 2)SSWr の起源を福祉教員の活動にたどることは適切な視点である。過去と現代では子どもや親の置かれた状況が違い、福祉教員の役割も過去のそれとは異なるというが、時代を超えて共通したものがあるのではないかと。
- 3)大学における福祉教員の養成プログラムとその改善策が提案されているが、福祉関連の学部だけでなく教育関連の学部との連携による養成プログラム開発も可能ではないかと。
- 4)わが国における SSWr の役割と活動は際限なく広がるように思われるが、アメリカのそれは分業体制の中で専門性の維持と向上が図られている。日本でもそのような工夫は行われていないのか。
- 5)SSW の活動分析のための生態学的アプローチがもつ包括的な機能は評価できるが、個人・学校・社会レベルの区分と連携についての考察をさらに深める必要があるのではないかと。
- 6)私立学校における SSW の取り組みについては、公立学校でのそれとの違いの分析を含め、本論文の理論的実践的枠組みの妥当性を検証するためにもさらに検討していくべきではないかと。

申請者は、論文内容に関して指摘されたこれらの課題についても十分認識しており、質疑に対する応答も妥当かつ適切であった。今後も本テーマに関する研究活動を継続することにより、これらの課題を究明することが可能であると、論文審査担当者は判断した。

以上の審議に基づいて、論文審査担当者は全員一致して、本論文が「博士（教育）」の学位に値するものであると判断し、論文審査の結果を「可」と判定した。